

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,979,550	4,653,639	19,842,288
経常利益 (千円)	282,492	206,857	1,196,255
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	173,751	131,023	673,708
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,495	108,489	694,215
純資産額 (千円)	5,603,224	6,106,170	6,137,888
総資産額 (千円)	8,204,884	8,502,777	8,877,718
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	12.39	9.35	48.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.3	71.2	68.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界情勢としては、前連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で世界経済は2020年の1-3月期において11年ぶりのマイナス成長に陥りました。4月以降、新規感染者数では一旦小康状態を見せたものの依然としてその脅威は消える気配がなく、各国経済活動が強く制限され感染終息時期が見通せない状況の下、世界経済が順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況にあります。

わが国の経済においても世界情勢を受け、猛烈かつ急速な縮小を経験したのち、4月下旬から5月上旬頃を底として経済面で日常を取り戻す動きが始まりつつあるものの、感染再拡大への懸念から本格的な回復には至っておりません。

当社グループにおいても一部に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業がありますが、主要事業であるアスモ介護サービス事業及びアスモフードサービス事業では重大な影響を受けることなく推移いたしました。このような情勢の中で当社グループの強みといえる多角的な収益構造を今後も一層強化し安定した成長を目指すことを目標としております。

今期においては、未曾有の逆風の中、各事業部門が強い使命感を持って事業に従事してまいりましたが、全体として売上高・経常利益共に前年同四半期比で減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,653百万円(前年同四半期比6.5%減)、営業利益191百万円(前年同四半期比30.8%減)、経常利益206百万円(前年同四半期比26.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、131百万円(前年同四半期比24.6%減)となりました。

売上高の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アスモトレーディング事業及びASMO CATERING(HK)事業の売上が減少したことによるものであります。営業利益、経常利益の減少は、売上高の減少に加え、アスモフードサービス事業における人材派遣費用の増加や、アスモ介護サービス事業における人件費の増加等によるものであります。売上高営業利益率は前年同四半期より1.5ポイント減少して4.1%となりました。

今後におきましては、アフターコロナの情勢をしっかりと見据え、売上高の増加、売上高営業利益率の改善に加え、グループの事業を成長させる事に邁進してまいります。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容	
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸	
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸出入、食肉及び食肉加工品の販売	
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)	高齢者介護施設等における給食の提供	
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売	
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(アスモ少額短期保険株式会社)	少額短期保険商品の販売
	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 事業を休止中

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、4月以降はインバウンド需要の激減に加え、国内でも外出自粛の風潮が高まったことによる観光地・ホテル・レストラン等外食産業に及んだ深刻な影響の余波を受け、最重点販売をしているメキシコ産チルド牛肉が予定通りに販売できず在庫が増加するなど、予想外の状況が発生いたしました。そのような状況下でも通信販売事業においては安定的に販売が続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は589百万円（前年同四半期比36.4%減）、セグメント利益（営業利益）は5百万円（前年同四半期比81.2%減）となりました。

8月現在、外食産業の営業状態は徐々に回復しつつありますが、以前の状態まで回復するには時間を要することが予測されます。今後は最重点販売をしているメキシコ産チルド牛肉の販売回復を目指すとともに、在庫の削減と無駄な購買を抑えることで廉価販売を極力減らし、さらに通信販売事業における商品と販路の拡充に専念してまいります。また、需要が増えている業種・業態向けの販売を重視して顧客ニーズの変化にも柔軟に対応し、価格を含めた商品の優位性をアピールすることで顧客満足度の向上を追求してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、4月の緊急事態宣言発令後の需要変動や、日照不足や低温による生育不良により青果仕入価格が乱高下したことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うマスクやその他衛生用品の価格高騰、新型コロナウイルス感染症予防対策により増大した現場職員の負担軽減と働き方改革を受けた勤務環境改善のために働き手を増やしたことで人材派遣費用が増加するなど、厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,892百万円(前年同四半期比2.4%増)、セグメント利益(営業利益)は89百万円(前年同四半期比32.9%減)となりました。また、受託施設件数については、当第1四半期連結会計期間末現在、255施設（前年同四半期末は257施設）となりました。

長引く日照不足や、今後も続くと思われる新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に止められるよう、仕入れ業者の選定や従業員への感染防止についてもさらなる徹底を図り、お客様への安心・安全なサービスの向上へ繋げてまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、及び有料老人ホーム運営事業を営んでおり、業界全体としては高まる需要に対して、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇など、足元・先行きとも厳しい状況にあります。

そのような状況の中、教育制度や資格取得補助制度の拡充をはじめ、キャリアパスの明確化、事務作業の軽減

など改善施策を地道に行ってきたことにより、職員の定着率向上と新規採用を実現し、安定的にサービスを提供できる機会が確保できました。

その結果、前年同四半期末比では訪問介護事業所、居宅介護支援事業所のご利用者様数を順調に伸ばすことができております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、新規でのご利用者様の受け入れを抑えた影響により微減となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための各種消耗品費用等が発生したこと、及び職員に対して特別出勤手当を支給したことにより人件費が増大いたしました。

これにより当第1四半期連結会計期間末現在、訪問介護事業所36事業所（前年同四半期末は36事業所）、居宅介護支援事業所12事業所（前年同四半期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様は2,081名（前年同四半期末は2,025名）となりました。また、有料老人ホーム6施設（前年同四半期末は6施設）、ご入居者様は327名（前年同四半期末は332名）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,690百万円（前年同四半期比7.6%増）、セグメント利益（営業利益）は153百万円（前年同四半期比16.9%減）となりました。

今後も引き続きご利用者様の獲得に努めていくとともに、充実した雇用環境を創ることで、より良い人材の確保と定着率向上に努め、介護サービスの更なる質の向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、2020年3月下旬より新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、レストランの客席に対する規制（客席数50%以下の稼働、4人席以上の同席の禁止、客席間隔1.5m以上）が行われ、また、学校や政府施設などの公共施設のほぼ全面的閉鎖や、多くの民間企業で在宅勤務が行われるなど、人の動きが大きく制限され、売上が大きく減少いたしました。しかし、5月上旬からは徐々に様々な規制が緩和され、6月の売上は対前年同月比80%台まで回復してまいりました。

しかし、もともと上昇傾向にあった食材価格が、物流の混乱により更に上昇する傾向にあることに加え、食材自給率がほぼ0%である香港において消費される食材のほとんどが検疫を通過する必要があるため、多くの食材の市場価格が更に高騰している状況であります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は363百万円（前年同四半期比29.1%減）、セグメント損失（営業損失）は18百万円（前年同四半期はセグメント損失28百万円）となりました。

このような状況の下、昨年の大規模デモから今年のコロナ禍の厳しい営業環境の中において日系食品スーパー内にある惣菜ショップ『彩』は業績を伸ばし続けています。これは、外食比率が非常に高かった香港の食習慣がコロナ禍を機会として大きく変わる可能性を示唆しているものと考えます。今後の戦略においても時勢に沿った業態展開を常に意識することで売上と利益の確保を図ってまいります。

その他の事業

その他セグメントに含めておりますサーバントラスト信託株式会社は管理型信託事業を展開しており、入居一時金保全信託、法人・個人向けの金銭管理信託、及び不動産管理信託を主力とした信託商品の販売を行っております。同じくその他セグメントに含めておりますアスモ少額短期保険株式会社は、少額短期保険事業を展開しており、企業の従業員への福利厚生制度としての生命保険商品、高齢者施設入居者のケガや家財の補償、及び介護サポートを目的とした損害保険商品等を販売しております。

いずれの事業においても新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けることなく推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は116百万円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

超高齢化社会を迎え、高齢者の財産管理や資産承継、あるいは高齢者が安心して暮らすためのニーズが高まりつつある日本社会において『信託制度』『少額短期保険』の需要が今後ますます高まっていくことが予想され、今後もシルバーマーケットの拡大とともに成長が期待できるものと考えております。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は8,502百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が278百万円、受取手形及び売掛金が46百万円、繰延税金資産が67百万円減少し、商品が49百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ343百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が17百万円、預り金が28百万円、賞与引当金が100百万円、未払法人税等が265百万円減少し、未払金が95百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は6,106百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が9百万円、為替換算調整勘定が6百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.2%（前連結会計年度末は68.5%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業の売上が減少したことで売掛金が減少し、前年同四半期に比べ親会社株主に帰属する四半期純利益が利益剰余金の増加に貢献する幅は小さくなっておりますが、当社グループの財政状態に大きな影響を与えるものではありません。また、それら以外は納税、賞与、配当等を受けの現金及び預金の減少が限定的で、順当な増減であると認識しております。

資本の財源につきましては、当社グループの運転資金・設備投資について、一部連結子会社で一時的な借入を行うことがあります。基本的には自己資金により充当しております。当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、短期借入金5百万円とリース債務246百万円であり、前連結会計年度末と比較して12百万円増加しております。

現金及び預金の当第1四半期連結会計期間末残高は4,467百万円であり、資金の流動性は十分に確保できており、小規模ベースのM&Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175		

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプションの制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		15,145		2,323,272		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,124,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,018,800	140,188	
単元未満株式	普通株式 1,875		
発行済株式総数	15,145,175		
総株主の議決権		140,188	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	1,124,500		1,124,500	7.42
計		1,124,500		1,124,500	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,745,546	4,467,098
受取手形及び売掛金	2,022,654	1,976,143
商品	287,474	336,844
貯蔵品	11,941	12,338
その他	381,379	366,308
貸倒引当金	96,812	110,169
流動資産合計	7,352,182	7,048,563
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	364,946	355,069
有形固定資産合計	364,946	355,069
無形固定資産		
その他	43,183	44,493
無形固定資産合計	43,183	44,493
投資その他の資産		
その他	1,442,352	1,391,071
貸倒引当金	324,946	336,419
投資その他の資産合計	1,117,406	1,054,651
固定資産合計	1,525,535	1,454,214
資産合計	8,877,718	8,502,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	488,375	470,409
短期借入金		5,420
未払法人税等	273,288	7,421
賞与引当金	247,592	147,279
その他	1,362,969	1,391,212
流動負債合計	2,372,226	2,021,743
固定負債		
退職給付に係る負債	181,735	185,700
その他	185,868	189,163
固定負債合計	367,604	374,863
負債合計	2,739,830	2,396,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	3,633,874	3,624,690
自己株式	42,516	42,516
株主資本合計	5,914,630	5,905,446
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	84	6
為替換算調整勘定	111,755	104,935
退職給付に係る調整累計額	56,285	42,213
その他の包括利益累計額合計	168,125	147,143
非支配株主持分	55,132	53,581
純資産合計	6,137,888	6,106,170
負債純資産合計	8,877,718	8,502,777

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,979,550	4,653,639
売上原価	3,860,179	3,705,151
売上総利益	1,119,370	948,487
販売費及び一般管理費	842,404	756,928
営業利益	276,965	191,558
営業外収益		
受取利息	1,709	1,629
貸倒引当金戻入益	702	
助成金収入	2,358	24,914
その他	4,081	2,260
営業外収益合計	8,851	28,803
営業外費用		
支払利息	270	1,181
為替差損	3,054	1,067
貸倒引当金繰入額		11,156
その他		99
営業外費用合計	3,324	13,505
経常利益	282,492	206,857
特別損失		
固定資産除却損	2,602	
特別損失合計	2,602	
税金等調整前四半期純利益	279,889	206,857
法人税、住民税及び事業税	55,740	7,902
法人税等調整額	57,773	67,530
法人税等合計	113,513	75,432
四半期純利益	166,376	131,424
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	7,375	401
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,751	131,023

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	166,376	131,424
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	130	90
為替換算調整勘定	5,385	8,773
退職給付に係る調整額	1,364	14,071
その他の包括利益合計	6,880	22,935
四半期包括利益	159,495	108,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167,893	110,040
非支配株主に係る四半期包括利益	8,397	1,551

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	27,480千円	30,953千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	140,207	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	140,206	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,188	926,724	1,847,991	1,571,205	512,709	4,859,818
セグメント間の内部売上高 又は振替高		24,301	61,745			86,046
計	1,188	951,026	1,909,736	1,571,205	512,709	4,945,865
セグメント利益又は損失()	48,483	26,995	133,209	184,810	28,839	267,692

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	119,731	4,979,550		4,979,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高		86,046	86,046	
計	119,731	5,065,596	86,046	4,979,550
セグメント利益又は損失()	9,494	277,186	220	276,965

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	267,692
「その他」の区分の利益	9,494
セグメント間取引消去	220
四半期連結損益計算書の営業利益	276,965

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,188	589,841	1,892,167	1,690,120	363,519	4,536,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高		5,898	61,704			67,602
計	1,188	595,739	1,953,872	1,690,120	363,519	4,604,439
セグメント利益又は損失()	48,857	5,075	89,394	153,599	18,805	180,406

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	116,801	4,653,639		4,653,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高		67,602	67,602	
計	116,801	4,721,241	67,602	4,653,639
セグメント利益又は損失()	11,015	191,421	137	191,558

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	180,406
「その他」の区分の利益	11,015
セグメント間取引消去	137
四半期連結損益計算書の営業利益	191,558

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円39銭	9円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	173,751	131,023
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	173,751	131,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,020	14,020

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 140,206千円

(ロ) 1株あたりの金額..... 10円00銭

(ハ) 支払請求の効果発生日及び支払開始日..... 2020年6月25日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社アスモ
取締役会 御中

R S M 清和監査法人

神戸事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合にはその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。